



市議会だより



主な掲載内容

- 2～ 3ページ……議会報告会
- 4～ 6ページ……平成25年9月定例会の概要、議決結果一覧表
- 6～ 9ページ……平成24年度一般会計、特別会計、企業会計決算審査
- 10ページ……平成24年度一般会計、特別会計、企業会計決算状況
- 11～17ページ……一般質問
- 18～19ページ……常任委員会の審査
- 20ページ……議会のうごき、編集後記

迎春

市民の皆さまには、日ごろから市議会に對しまして、温かいご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。議会としましては、二元代表制の下、議会からの情報発信を積極的に行うとともに、市民の皆さまからの大切な声を市政に反映させ、負託と信頼に応えてまいりたいと考えています。

本年も市民福祉の向上と市政発展のために、開かれた議会、行動する議会を目指し、さらなる議会改革に取り組んでまいりますので、今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

松阪市議会

第2回

議会報告会 を開催しました



射和地区市民センター

開催日	会場	参加者数
11月12日(火)	幸公民館	11人
	花岡地区市民センター	37人
	第二隣保館	9人
	伊勢寺地区市民センター	29人
11月19日(火)	中郷公民館	23人
	鶴公民館	14人
	飯南コミュニティセンター	32人
	飯高林業総合センター	24人
11月21日(木)	東黒部ふれあい会館	32人
	射和地区市民センター	44人
	中川コミュニティセンター	21人
	徳和地区市民センター	19人

11月12日、19日、21日の3日間にわたって、別表のとおり12会場で開催しました。当日は、初めに9月定例会での審議概要を報告し、その後、報告に対する質疑応答と意見交換を行いました。延べ295名の方にご参加いただき、さまざまなご意見やご提案をいただきました。皆さまからのご意見やご提案は、全議員の共通認識とし、今後の議会活動に生かしていくとともに、執行機関へも伝えさせていただきます。

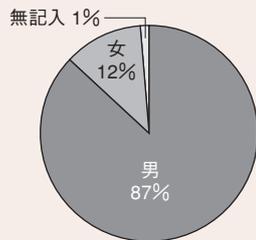
また、参加者の皆さまからのアンケート結果を踏まえ、次回の開催に向けて、よりよい議会報告会となるよう準備を行うとともに、さらに市民の皆さんに開かれた議会、信頼される議会を目指して取り組んでいきます。

議会報告会アンケートから

○回答者総数：230人（回収率78.0%）
○配付人数：295人（平均24.6人/会場）

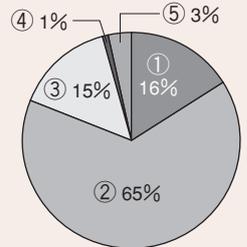
■性別

区分	人数(人)
男	200
女	27
無記入	3
計	230



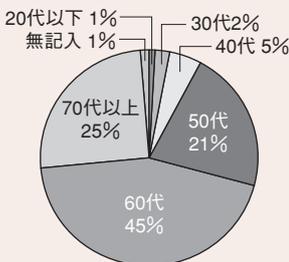
■報告内容について

設問	人数(人)
①よくわかった	37
②ある程度わかった	151
③あまりわからなかった	34
④全くわからなかった	2
⑤無記入	8
合計	232



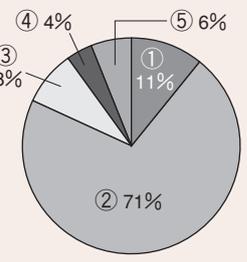
■年齢

区分	人数(人)
20代以下	2
30代	5
40代	11
50代	49
60代	102
70代以上	58
無記入	3
計	230



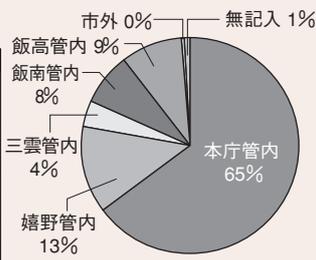
■説明時間について

設問	人数(人)
①長かった	25
②ちょうど良かった	165
③短かった	19
④その他	9
⑤無記入	14
合計	232



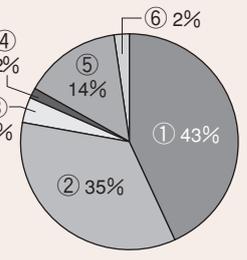
■住所

区分	人数(人)
本庁管内	149
嬉野管内	30
三雲管内	9
飯南管内	18
飯高管内	21
市外	1
無記入	2
計	230



■周知について

設問	人数(人)
①チラシ、回覧版	113
②広報まつさか、市議会だより	91
③市議会ホームページ	10
④ケーブルテレビ	4
⑤その他	38
⑥無記入	6
合計	262



主な質疑応答・意見

議会報告会で市民の皆さまからいただきました主なご質問・ご意見等は次のとおりです。

市民まちづくり基本条例について

問 市民まちづくり基本条例が2回目の否決となったが、住民協議会を否定しようとする方向に動いていかないのか。

答 否決になった理由は、市民の定義がかなり広すぎる。外国人の方への住民投票権については日本国籍をとっていないだけで、



伊勢寺地区市民センター

ていただくべきであるという。議会が住民協議会を否定したのではなく、地域の担い手として執行部に住民協議会に特化した条例をつくるよう決議をしている。住民協議会が発展していくことを望んでいる。

問 議会の今後の対応は。

答 この種の条例は全国1700以上ある自治体の中で、250の自治体が既に制定しているが、今、制定の動きは止まっている。そのことも考慮しながら、市とも検討

していきたい。

問 議会は、なぜ意見を一本化できないのか。

答 市民まちづくり基本条例は大きいテーマであり、市政の根幹をなすもの。意見を集約し、一本化したうえで修正できるようなものではない。議会の多数決の意思として否決した。住民協議会は現在、規則で規定され、それにより予算措置もされている。これを反故にするようなことはない。



飯南コミュニティセンター

問 新聞で3人の市議が基本条例の趣旨に沿った議案を提出するところだが、どうか。

答 議員提案は12分の1以上の議員により可能で、今回3人が11月定例会に提案する予定である。

ごみ処理の一元化について

問 6力町村のごみに関して、27年度には松阪市に移管させるが、債務の検討の問題はどうなっているのか。

答 RDFのことだと思われるが、この問題の発端は、松阪市が桂瀬に第二清掃工場を建設することにより、市長が議会や事務方に説明もなく香肌奥伊勢資源化広域連合

から脱退するとの唐突な発言があり問題となった。事務方では、かなりのところまで協議を行っているが、最終的には長の判断で行われるので、まだまだ紆余曲折があるのではと心配している。

地域公共交通システムについて

問 コミュニティバスの収支は赤字だが、どのようにしていくのか。

答 交通機関が希薄で、バス路線のない地域に変えたらという意見もある。市民の足の確保が課題となっている。

いじめ対策事業について

問 いじめ対策事業の実施により全て解決したということはないと思うが、議員は納得しているのか。

答 51件全て解決したのかということとを質問した中で、加害者自ら反省している状況にあること。いじめを受けた子が安心して学校へ行く環境にあることの2点を見極めてから解決として見ていることから、解決したと受けとめている。

競輪事業について

問 2億1000万円の赤字額が出たということで、かなりの大きな赤字額であるが、廃止に向けた議論はなかったのか。何をもち事業継続ということになったのか。

答 競輪事業会計の中に貯金が残っ

ていた。その貯金で穴埋めをして、一般会計からは補てんしていない。競輪を継続するか、廃止するか、あるいはサテライト化するかという議論は当然している。今年10月から事業者



東黒部ふれあい会館

に経営を委託し、赤字が出たら事業者が負担し、黒字が出たら松阪市と折半する新しい方法が取られている。

市民病院について

問 単年度黒字となっているが、開院以来の累積赤字についてはどのようなになっているのか。

答 約70億円の欠損金(赤字)が残っている。昭和63年度決算以降21年ぶりの医業収支の黒字であり、市民病院の評判も良くなっている。また、借入金の金利5%以上は借り替えを実施しており、当座の資金繰りが上手く回っているため、経営的にも好循環している。300床中250床の利用、残りの50床の活用が課題となっている。

その他多数のご意見、ご要望をいただきました。ありがとうございました。詳細については、報告書として、市議会のホームページに掲載しています。

平成25年9月定例会の概要

平成25年9月定例会は、平成25年9月6日(金)から10月18日(金)までの会期43日間の日程で開催しました。今定例会では、市長から提案された24議案を審議し、22議案を認定、可決し、2議案を否決するとともに、2件の人事案件に賛成しました。また、報告9件を審議しました。

議員から提出された議案2件については1件を否決し、1件を原案どおり可決しました。

市民の皆様から提出されました請願5件については、1件が不採択となりましたが、4件を採択し、意見書として、議員から提出され可決された意見書2件とともに、関係行政庁に送付しました。また、議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続調査について承認しました。

主な議案の内容

議案第103号

平成25年度松阪市一般会計補正予算

(第3号)

債務負担行為

新・健康センター新築工事設計業務委託料(期間、平成25～26年度、

限度額2538万円)

平成25年度中に新・健康センター

の設計者を公開の設計競技で選定

し、平成26年度中に実施設計業務を

完了させるものです。

歳出予算

・新・健康センター建設事業費

(180万3000円)

新・健康センター建設に係る公

開設計競技開催等経費及び駐車場

用地測量業務委託料です。

議案第104号

平成25年度松阪市介護保険事業特別

会計補正予算(第2号)

債務負担行為

第6期松阪市介護保険事業計画に

係る先行調査業務及び第7次松阪市

高齢者保健福祉計画・第6期介護保

険事業計画策定業務委託料(期間、

平成25～26年度、限度額491万

4000円)平成27～29年度を計画

期間とする第6期介護保険事業計画

を策定するための先行調査、分析及

び計画策定業務を委託し、平成26年

度中に完成させるものです。

歳出予算

・介護保険事業計画等策定事業費

(43万6000円)

第6期介護保険事業計画、及び、

第7次高齢者保健福祉計画の策定

に係る計画等策定委員会の開催経

費です。

・在宅介護・医療連携推進事業費

(46万2000円)

在宅介護・在宅医療において、

多職種連携体制の構築を図るた

め、関係者による準備委員会を組

織するとともに、普及啓発を図る

ため、講演会を開催するもので

す。

議案第118号

平成25年度松阪市一般会計補正予算

(第4号)

・農地等災害復旧事業費

(719万円)

・林業施設災害復旧事業費

(2955万円)

・道路橋りょう災害復旧事業費

(4247万3000円)

・河川災害復旧事業費

(1180万円)

・公園施設災害復旧事業

(190万円)

・小学校施設災害復旧事業費

(482万6000円)

・体育施設災害復旧事業費

(278万6000円)

台風18号等により被災した公共

施設等の災害復旧費です。

議案第119号(賛成少数により否

決)

松阪市市民まちづくり基本条例の制

定について

本市における、まちづくりに関する基本的事項を定め、市の責務や市民の権利と役割を明確にすることで、市民と市が一体となったまちづくりを図ることを目的に制定するものです。本市のまちづくりには、多様な主体が関わるができることや意見表明ができること、地域におけるまちづくりを推進するための住民協議会に関する事項などを定めたものです。

議案第120号(賛成少数により否決)

松阪市住民投票条例の制定について

松阪市市民まちづくり基本条例第

8条に規定している、松阪市の市政

に係る重要事項について、直接住民

の意思を問うために行う住民投票制

度の具体的な手続きその他必要な事

項を定めるものです。

議案第122号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の候補者を推薦することに賛成

しました。

牧野 主 秋 氏

議案第123号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の候補者を推薦することに賛成

しました。

中尾 悟 氏

松阪市議会だより

議

決

結

果

一

覧

表

【表決が分かれた案件】

議案番号	案 件																							審 議 結 果			
議案第98号	平成24年度松阪市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について																							賛成多数	認 定		
議案第100号	平成24年度松阪市水道事業決算の認定について																							賛成多数	認 定		
議案第102号	平成24年度松阪市松阪市民病院事業決算の認定について																							賛成多数	認 定		
議案第107号	平成25年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第2号）																							賛成多数	認 定		
議案第119号	松阪市市民まちづくり基本条例の制定について																							賛成少数	否 決		
	松阪市市民まちづくり基本条例の制定についてに対する修正動議																							賛成少数	否 決		
議案第120号	松阪市住民投票条例の制定について																							賛成少数	否 決		
発議第12号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書について																							賛成多数	可 決		
発議第13号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について																							賛成多数	可 決		
請願第4号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書																							賛成多数	採 択		
請願第5号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書																							賛成多数	採 択		
請願第8号	市民の暮らしを守るため、消費税増税中止、原発再稼働反対、憲法9条守れ、TPP（環太平洋連携協定）脱退を求める意見書を提出する請願																							賛成少数	不採択		
議員名 議案番号	真 政 ク ラ ブ						市 民 民 主 ク ラ ブ				日 本 共 産 党		青 凜 会		公 明 党			あ か つ き 会			深 田 龍	海 住 恒 幸	前 川 幸 敏				
	坂 口 秀 夫	植 松 泰 之	堀 端 脩	野 呂 一 男	山 本 芳 敬	大 平 勇	大 久 保 陽 一	水 谷 晴 夫	川 口 保	永 作 邦 夫	松 田 俊 助	中 島 清 晴	田 中 力	今 井 一 久	久 松 倫 生	松 田 千 代	沖 和 哉	濱 口 高 志	野 口 正	松 岡 恒 雄				山 本 節	西 村 友 志	中 瀬 古 初 美	中 村 良 子
議案第98号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第100号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第102号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第107号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第119号 (修正)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	
議案第120号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	
発議第12号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
請願第4号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
請願第8号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×

議長 中島清晴は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員

【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第15号	平成24年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について
報告第16号	平成24年度決算に基づく松阪市水道事業の資金不足比率の報告について
報告第17号	平成24年度決算に基づく松阪市公共下水道事業の資金不足比率の報告について
報告第18号	平成24年度決算に基づく松阪市松阪市民病院事業の資金不足比率の報告について
報告第19号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第20号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第21号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第22号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第23号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

【全会一致で認定・可決・賛成・採択された案件】

議案番号	案 件
議案第99号	平成24年度松阪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第101号	平成24年度松阪市公共下水道事業決算の認定について
議案第103号	平成25年度松阪市一般会計補正予算（第3号）
議案第104号	平成25年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第105号	平成25年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第106号	平成25年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第108号	松阪市農村地域工業等導入促進に係る固定資産税の特例に関する条例の廃止について
議案第109号	松阪市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について
議案第110号	松阪市税条例の一部改正について
議案第111号	松阪市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第112号	松阪市宿泊施設スモール条例の一部改正について
議案第113号	松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
議案第114号	町及び字の区域の変更について
議案第115号	字の区域の変更について
議案第116号	市道路線の認定について
議案第117号	市道路線の変更について
議案第118号	平成25年度松阪市一般会計補正予算（第4号）
議案第121号	松阪市保健医療福祉総合センター建設基金条例の一部改正について
議案第122号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第123号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議第8号	松阪市議会特別委員会の設置について
発議第9号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書について
発議第10号	地方税財源の充実確保を求める意見書について
発議第11号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書について
発議第14号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書について
選挙第17号	松阪市議会特別委員会の委員選任について
請願第3号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書
請願第6号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書
	常任委員会の閉会中の継続調査について
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について

決算審査

一般会計
特別会計
企業会計

平成24年度一般会計及び各特別会計並びに各企業会計については、議長及び議会選出監査委員を除く26名の委員で構成する「決算調査特別委員会」を設置し、また、委員会に4分科会を置き、審査を行いました。委員会及び分科会では、予算が適正かつ効果的に執行されたかを中心に慎重な審査が行われ、昨年9月27日の本会議において、それぞれ認定されました。各分科会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活分科会

市税について

問 市税の滞納繰越の理由で最も多いのが、生活困窮によるものであるが、経済状況も関係し、本当に回収できないところもあると思うが、そのあたりをどのように対応をしているのか。

答 滞納者には、催告書などを送って、話し合いのもと分納誓約をしてもらうなど、きめ細かく丁寧な面談し、対応をしている。

意見 納税の平等性という観点から、事情にもよるが、場合によっては差し押さえも強力に行われたい。

施設仕分けについて

問 公共・公用施設の施設仕分けによる最適管理について、施設仕分けをしていくうえで、それぞれの施設には、歴史的な経過などがあり、一律に進められるものではないと考える。そのあたりは担当部署とも調整しながら、慎重に進めていかなければならないと考えるが見解は。

答 平成25年2月に、施設管理に関するある部局の課長級以上の職員18名で構成する、松阪市公共公用施設最適管理庁内検討委員会を設置し、施設の老朽化の現状と、施設マネジメントの必要性などについて、課題の共有を図った。喫緊の課題を有する施設を抽出するとともに、対象となった施設は、歴史・地域性などの特質もさまざまあり、担当部署と十分に調整を図り、また、市民に情報を開示しながら、施設仕分けに取り組んでいく。

意見 施設仕分けにおいては、その施設の歴史や背景など慎重に対応し、また、情報も公開しながら進められたい。

人権問題市民意識調査について

問 調査のまとめに「子育ての間は

母親が、育児に専念したほうがよいという意見にも、過半数の人が肯定的な反応をしており、女性の社会的活動の継続には、困難が大きいことが感じられる」と記されているが、偏った見方ではないか。

答 日本女性の労働人口は約42%を占め、男は仕事、女は家庭という役割分担は、ある程度変りつつあると考えている。一方、仕事を持つ女性が、仕事と家庭を両立している現実があり、多くの男性は、家庭や育児は女性の役割であるという意識もあると考える。男女共同参画のもとでは、家事、育児等は男女がともに担い責任を分かち合うことが重要であり、その意識啓発の一環として示している。

問 それは一つの見方であって、仕事をやめて子育てに専念している女性もいることも考えて、中立な立場で考えていただきたいが見解は。

答 今後の調査では、それらのこと



総務生活分科会の審査風景

を踏まえて、例えば、男は仕事、女は家庭の調査項目の解答欄に、同感する、同感しないと設け、更にそれぞれ設問を設けるなどして、実態を把握し分析をしたうえで、男女共同参画プランへ反映していきたい。

問 調査を分析する業者は、随意契約で今後も変わらないのではないか。

人権相談等業務委託について

問 人権相談等業務委託について、相談員の人件費の算出根拠は妥当なのか。また、相談員の勤務実態は把握しているのか。

答 相談所はいつもオープンしなければならぬので、土曜日も含めて平均24日とし、月額80000円で試算した。勤務実態は把握していないことから、今後はそのあたりを厳しくチェックしていきたい。

問 人権相談等業務委託の必要経費について、電気料金が月平均約3万4000円と高額であるが、当該施設には委託先の法人以外に2団体が活用しているが、その分は按分しているのか。

答 電気代は領収書のコピーで確認をしているが、そのあたりについても今後厳しくチェックしていきたい。

意見 業務委託を随意契約で行うと

このような問題も出ることから、厳しいチェックをもって改めるところは改めていただきたい。

環境福祉分科会

重度心身障害者タクシー及び福祉タクシー料金助成事業費について

問 利用実績はどの程度か。また、一度に複数枚利用可能にするなど、制度を変更する計画はあるのか。

答 24年度当初交付分で半数近くが未利用となっている。利用者アンケートの結果、一度に複数枚の利用を希望する声も把握しているが、障害者の外出や社会参加の機会の確保からすると、一度に複数枚の利用は検討研究の必要があると考えている。

家庭児童相談事業費について

問 その他の相談の内容は。また、家庭児童支援課の活動内容は何か。

答 子ども自身の障害や不登校の問題、保護者の離婚、死亡、失踪等を分類している。活動内容は、ケーサーワーカー及び保健師を中心に六人体制で対応している。特に児童虐待については、各学校及び児童相談所等関係機関の協力を得ながら、24時間の通報受付体制及び48時間以内の現地目視確認活動を進

めている。相談全般への対応は、関係機関が、それぞれの立場で役割を果たしながら進めている。

生活保護扶助費について

問 受給開始後の追跡調査は行っているのか。

答 新規受給開始後三ヶ月は毎月訪問し、その後、ケースの内容等により、年次計画を立てて訪問している。また、ケースの状況等により計画外であっても臨時に指導や訪問は実施している。

子宮頸がん予防ワクチン接種事業費について

問 文部科学省の調査でワクチン接種後の体調不良で学校生活に支障が出ている生徒がいたとの事だが、松阪市では報告事例はないのか。

答 松阪市では接種開始以降、重篤な副反応の事例は把握していないが、接種を開始した平成22年度及び23年度には、13歳と15歳の女性が頭痛、発熱、足のふるえ及び全身のじんましの発症を訴えられたケースがある。いずれも翌日及び2日後には回復された。24年度においては、報告事例はない

高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業費について

問 対象年齢は何歳以上で、接種に関する啓発活動の内容は。

答 基本は65歳以上であるが、一定の疾患をお持ちの方については、特別に60才以上の方も対象にした。啓発活動については、新しく事業が始まる段階での医療機関へのポスター掲示等、医師会の協力を得ながら啓発を行った。

介護保険事業特別会計について

問 滞納理由において、納付拒否が減少し納付誓約が増加しているのは、各戸訪問などの努力が実ったものと思われるが、具体的に納付拒否とはどんな理由なのか。

答 65歳への年齢到達により資格が発生したことで、納付方法の変更等に伴う制度への理解不足、及び被保険者自身の健康状態による納付への拒否等の理由である。

松阪市松阪市民病院事業について

問 がん患者に対するサポートチームの創設により、具体的に患者や家族にはどのような支援が行われているのか。



環境福祉分科会の審査風景

答 患者の質の高い療養生活の実現を目標に掲げ、訪問看護利用中で在宅が困難になった患者の施設利用などの支援や、皮膚・排せつケア認定看護師の同行訪問による在宅支援を行った。また、患者や家族の不安等に対するサポートとして224件の相談に応じた。

建設水道分科会

道路橋りょう費について

問 国道42号松阪多気バイパス関連整備事業費が皆減となっているがその理由は何か。また、進捗状況は。

答 第3高田踏切の存続について地元とJRの間で協議が長期化しており、地元の了解がないまま市の関連事業を進めることはできないと判断し、事業費を皆減した。状況としては、国からの代替案に対し地元の了解を得ることができ、JRとの協議も進み、来年度から踏切関係の工事が再開されると聞いている。

意見 早期の開通を願い、また市の付帯工事においても住民の要望に応えてもらいたい。

問 橋りょう耐震補強事業の進捗状況は。

答 阪神淡路大震災後、耐震設計の基準の変更がなされ、平成18年までに耐震補強が必要な52橋のうち

本庁管内の23橋については、すべて完了している。合併後、橋りょう耐震補強事業で年間2橋程度を計画し、24年度までに32橋が完了、残りの20橋については、長寿命化修繕計画策定事業の中で、耐震補強も計画に含めて事業を行っている。意見 橋梁については、重要な道路でもあるので、耐震化、または延命化に関して計画的に行っていたきたい。

総合運動公園建設事業について

問 平成24年10月から芝生広場が一部供用開始となったが、利用状況はどうか。

答 平成24年度に予約利用したのは、少年サッカー、記念式典、グランドゴルフの3団体で、他にも陸上競技やサッカーの練習で自由に利用してもらっている。

意見 議会報告会でも、市民から費用対効果についての質問があったので、今後はサンプリング調査等を行い、想定利用者数と実際の利用者数を把握した上で整備を行っていただきたい。

市営住宅について

問 突発的な災害等は別にしても、経年劣化による修繕については特定の個人に補填していると考えられるが、一般財源から支出せず、家賃収入額の範囲内で賄うべきで



建設水道分科会の審査風景

はないか。

答 公営住宅使用料のうち維持修繕費は、約81・4%を占めており、主に昭和40年代から50年代に建設された建物対象となるため、多額な修繕費となっている。ただし、公営住宅法の第1条に『住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする』とあり、社会福祉に寄与するものと御理解いただきたい。

意見 『今後、市営住宅のあり方について検討する』との市長の発言にもあるように、これからは、団地ごとに家賃収入や修繕費がどれくらいか、また建物の寿命等も検討して少しずつでも廃止や払い下げの方向も検討されたい。

公共下水道事業について

問 水洗化率が80・5%で増加となったが、100パーセントとなるよう、市民にどのような周知を

文教経済分科会

畜産振興について

行ったか。

答 下水道工事を行う前に地元説明会を開催し、工事の内容、受益者負担金や料金等の説明を行うとともに、排水設備接続についての説明を行っている。さらに、工事が完了して供用開始となる時期に再度、担当職員が出向き接続をすすめる啓発を行っている。その他、市のホームページやケーブルテレビの文字放送なども活用している。また、費用面に関しては高齢者や障がい者、一人親世帯対象の接続に関する補助金や融資あっせん制度などの説明もを行っている。

問 松阪牛まつりや松阪牛PR推進事業において、具体的にどのようなPRを行ったのか。

答 県が主催した東京でのイベントにおいて、特産松阪牛の試食や松阪牛個体識別管理システムのPRなどを行った。また、松阪牛まつりでは松阪肉牛共進会の出品牛でもある特産松阪牛に特化したPRを行っている。

有害鳥獣対策事業について

問 山間部の地域住民からの要望は。

答 23年度から、国事業の集落単位での防護柵の設置を進め、総延長約150キロメートルを実施した。その事業説明会などにおいて各地域からいろいろな意見などをいただいております、それらを参考に推進を行っている。

地域公共交通システムについて

問 収支率が大幅に下落した場合、補てん金も大きくなるので、運賃の値上げ等の対応において、一定の基準を設けるべきではないか。

答 住民の過疎化、高齢化等により、路線バスが廃止された部分をコミュニティバスが代行し、住民の生活を支えるのは行政の役割であると考えられる。地域によって実情が違つので一概にはいえないところはあるが、地域間のバランスを考へ今後検討していきたい。

海上アクセス事業について

問 海上アクセス事業の今後は。

答 当初の思い通りに乗客が伸びず、事業者が撤退し、津工アポイントラインに引き継いでもらっている現状だが、観光戦略においてもセントレアと結ばれているということが大きな意味を持つと考えている。この先もこの事業を何とか続けていけるように、市民の意見を聞くなどして努力していきたい。

文化財について

問 長谷川邸の観光としての活用の認識は。

答 平成24年6月に設置した観光戦略会議において、教育、文化、観光としての活用ということを認識し、並行して協議を行ってきた。

教育委員会委員について

問 公募により選考した教育委員会委員に対する評価は。

答 保護者の立場で教育委員会の中でも積極的にご質問され、地域からもいろいろな意見をいただいているので、より開かれた教育委員会となつていくことができることなどから、評価はできると考えている。

部落史編さん事業について

問 松阪の部落史を学校における学習で活用できるよう、指導案の作成に向けた協議をするところが見解は。

答 全体の歴史のうちのひとつとして教えていくものにとらえており、将来にわたり差別のない社会を築いていくために、被差別の立場におかれた人々の生活や果たしてきた役割について正しい知識を学ぶことは大切なことであると考へている。

競輪事業特別会計について

問 11月の補正時点で、7億8000万円の赤字になると見込んだ根拠は何だったのか。

答 夏ごろから急激な車券売り上げの減少が進み、記念競輪を控えた中での補正予算ということもあり、下半期も上半期と同様に売り上げの減少があった場合を想定し、最悪の場合に出してしまう赤字額を見込んだうえでの計上となった。

問 11月議会での議決において、2億1000万円のコンサルタントの債務負担行為の削除など、結果として議会の果たした役割は大きかったと思うが、総括的に今回の決算をどうとらえているのか。

答 競輪事業においては、本当にご迷惑をおかけしたと認識している。否決の意味もはっきりと受け止めた中で、今後は包括業務委託により、民間の力も借りながら、何とか競輪事業を再生できるよ、まい進していきたい。



文教経済分科会の審査風景

平成24年度
決算状況

一般会計

・収入額 58,132,028千円
・支出額 56,806,353千円

特別会計

○競輪事業

・収入額 9,158,173千円
・支出額 9,079,464千円

○国民健康保険事業

・収入額 17,993,020千円
・支出額 17,091,087千円

○介護保険事業

・収入額 14,607,750千円
・支出額 14,475,263千円

○後期高齢者医療事業

・収入額 2,959,538千円
・支出額 2,938,524千円

○簡易水道事業

・収入額 486,318千円
・支出額 482,421千円

○戸別合併処理浄化槽整備事業

・収入額 262,277千円
・支出額 260,526千円

○農業集落排水事業

・収入額 66,763千円
・支出額 66,738千円

○住宅新築資金等貸付事業

・収入額 75,158千円
・支出額 72,314千円

○ケーブルシステム事業

・収入額 142,511千円
・支出額 141,631千円

企業会計

○水道事業

・収益の収入 3,960,033千円
・収益の支出 3,806,221千円
・資本の収入 979,762千円
・資本の支出 1,945,762千円

○公共下水道事業

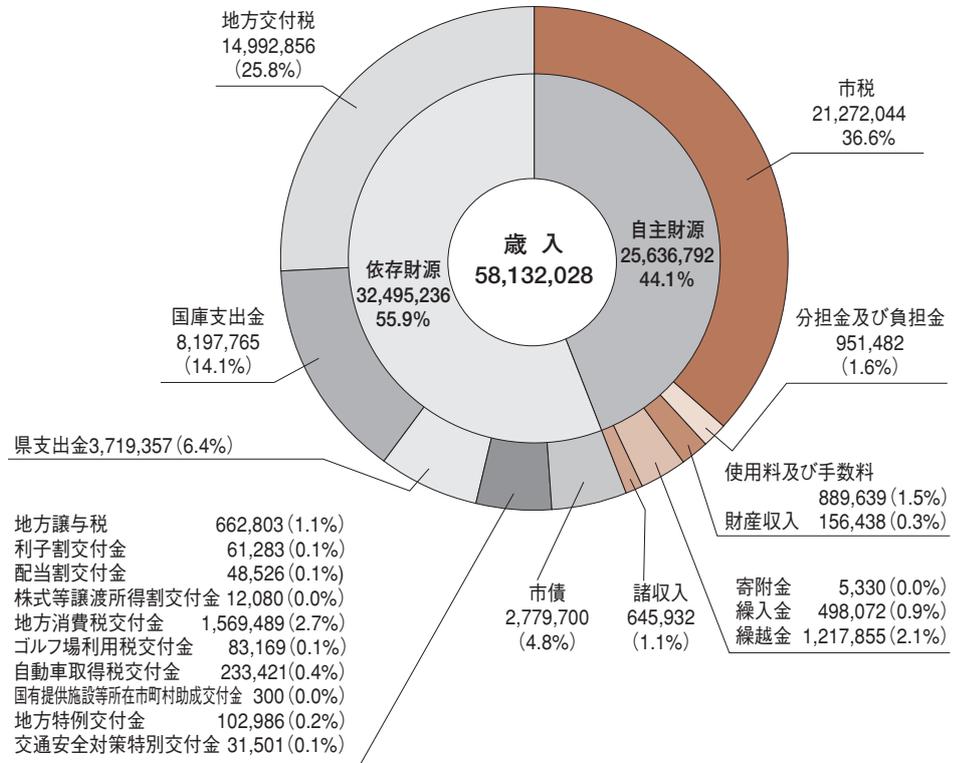
・収益の収入 3,154,011千円
・収益の支出 3,236,167千円
・資本の収入 2,762,191千円
・資本の支出 4,119,975千円

○松阪市民病院事業

・収益の収入 7,846,465千円
・収益の支出 7,533,289千円
・資本の収入 674,140千円
・資本の支出 947,742千円

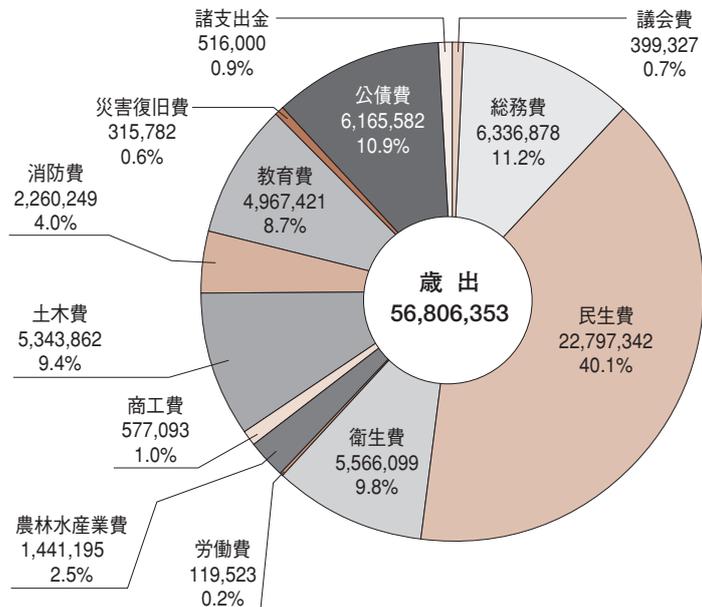
平成24年度 一般会計歳入決算状況

(単位：千円)



平成24年度 一般会計歳出決算状況

(単位：千円)



一般質問



たかぐち たかし
濱口 高志
議員
(青凜会)

防災について

問 昨年は津波を想定した徒歩での避難訓練を実施し、有意義であったが、避難所へ着いてからが残念だった。避難所運営マニュアルに沿った訓練も実施すべきでは。

答 避難所運営マニュアルは平成24年3月に作成し、研修会で担当部署に浸透を図っている。実際の訓練は、11月17日に鎌田中学校をメイン会場として実施予定である。

問 防災無線では地域行事に関する連絡等に使用されることが多い気がする。本来の目的である警報情報を流すべきではないか。

答 警報が出て直ちに危険がない場合や、深夜で避難が困難な場合もあり、逆に不安をおおる場合があるため、運用に関しては慎重に考えていきたい。

問 公民館等に海拔表示を付けているが、計画通り設置は済んだのか。

答 マグニチュード9での浸水予測区域に359カ所設置した。

意見 海拔表示がまだまだ少ない。地域の意見を聞きながら避難経路

にも設置してほしい。また陸橋や避難階段にもその場の高さ表示を付けてほしい。

ハーフマラソン開催を！

問 平成22年11月議会にて、松阪シティマラソンに、総合運動公園を会場にしたハーフマラソンを追加する提案をしたが、その後の検討結果はどうか。

答 来年度は第10回の記念大会なので、大会の目玉として、ハーフマラソンの実現を強く願っている。400メートルトラックを持つ総合運動公園周辺を候補として、関係者と調整し、実現に向け努力していく。



海拔0.05m = 5cm

その他の質問事項
・選挙ポスター掲示板について



たなか つとむ
田中 力
議員
(市民民主クラブ)

総合運動公園の計画用地の除外について

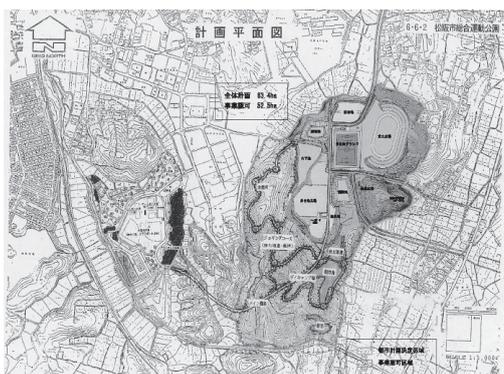
問 総合運動公園計画用地は、全体で63・4ヘクタールであるが、その内事業認可区域は52・5ヘクタールである。全体計画と事業認可区域の差である10・9ヘクタールは、何らかの運動施設として考えているのか。

答 事業認可区域外の10・9ヘクタールについては、公園の姿がある程度見えてくる段階において、広く市民の皆さんや関係地区の皆さんと協議する。今後建設部や都市政策部と連携する中で、平成30年というのを一つの区切りにおく中で、その前後における議論から進めていければと思っている。

問 現在進行形ではあるが、上川自治会において、この地に企業進出をしたいという話が出ている。昨年の自治会総会の場で会社より一定のレクチャーがなされ、概ね自治会としてそれを了解している。雇用についても地元を中心に50名程度の雇用が図れると聞いている。すでに自治会より、この地域

の都市計画決定の除外を要望書として市に上げている。この計画決定を外さないと全く前に進めない。上川自治会なり周辺の自治会の皆さんとも相談し、早い時期に市長の勇断を是非お願いしたい。また、見直しの時期や、いつごろまでに結論を出すのかについて、この時点での市長の考えがあれば聞きたい。

答 事業認可区域において、市民の声なども含めて、どのような公園施設にしていこうかということに2年から3年かかると思っている。区域外の部分と園路をつなげるという構想も最低限あり、ある程度事業自体が少し落ち着いてきたころ合いを見計らって、次のステップに進めていく必要があると思っている。



松阪市総合運動公園計画平面図

一般質問



なかせ こ はつみ
中瀬古 初美
議員

(あかつき会)

約2年半で契約期間を終える緑のオーナー制度について

問 約30年前、山のオーナーになって森林整備と成長した山林の収益金を配当する制度であるが、今や材木の値段は下がってきている。現在の状況はどうか。

答 災害もなく、間伐、育林作業も行い立木は順調に成長しているが、森林環境を取り巻く情勢は非常に厳しく、木材価格は契約当時に比べ大きく減少している現実がある。一本ずつの木の調査を行い、立木の評価を進めている。

意見 途中解約をしたいというオーナーもあり、全国的に元本割れをしたということで民事裁判が提起される状況もある。隔年で行っているオーナーの集いに参加されていない方も含め納得していただくような説明責任が必要である。

県下初の公募による教育委員会委員の現状と今後について

問 福祉的支援が必要というケースの多い最近の教育現場で、福祉と教育の間にある壁をなくし、教員

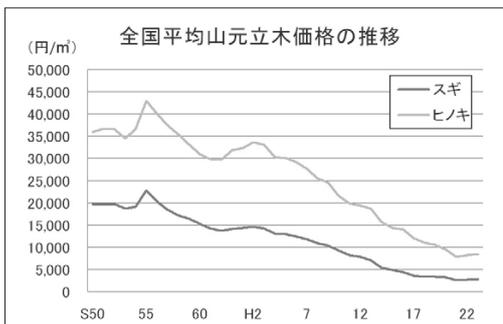
と子どもたちがより近い関係を保てる教育現場を目指す改革のために頑張りたいという公募教育委員会委員の意見や行動は、どのように反映されているのか。

答 保護者からの要望などについて聞いており、また、現場に即した声であるということで、その重みをしっかりと受けとめている。委員会でも十分議論して、今後の事業展開に生かしていきたい。

問 不審者情報や緊急連絡など、保護者に配信している内容は、教育委員会委員にも連絡しているのか。

答 今後、各学校へ配信している全体的な内容についても各委員にメール等で配信していきたい。

意見 市内の学校での取り組みの情報発信とともに、委員の研修会等についても開催いただきたい。



やまもと たかし
山本 節
議員

(公明党)

うつ病及び自殺対策について

問 自殺総合対策大綱にインターネットを活用した支援情報の提供強化が盛り込まれている。うつ病の事前チェックとして、インターネット、スマホや携帯を活用し、自身や家族のこころの健康状態をイラストで診断、相談窓口などに

「こころの体温計」というものがある。うつ病に関する実態把握に役立つシステムであり、チェックと相談窓口案内のツールとして導入すべきと考えるがどうか。

答 統計的データが把握できることから、自殺予防対策の取り組みの一環として、今後検討していきたい。

避難所の機能強化について

問 各避難所の運営マニュアルと整合性を持たせる中で、「一時避難所として使用する学校施設利用計画」を早急に策定し、運営マニュアルと計画とを適正に活用しながら

らの防災訓練を実施すれば、より実践的、合理的に作用すると考えるがどうか。

答 避難所マニュアルはひな型的な要素があり、各避難所の施設形態は異なることから、事前に調査し、配置等、計画的に作成することが今後の大きな目標であり、避難所の機能強化に向けた検討を積極的に行っていきたい。

こころの体温計

▼パソコンはこちらからご利用いただけます。
<https://fishbowlindex.jp/takahagi/>

こころの体温計 (本人モード)

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫などの絵になって表示されます。

わこ
社会的な
ストレス

水槽のヒビ
住環境の
ストレス

黒金魚
対人関係の
ストレス

赤金魚
自分自身の
ストレス

水の透明度
落ち込み度

石
その他の
ストレス

結果画面 (例)

家族モード

あなたの大切な方の心の健康状態がわかります。

赤ちゃんママモード

産後の不安な心の健康状態がわかります。

アルコールチェックモード

飲酒が心にとどのような影響を与えているのかわかります。

ストレス対策タイプテスト

あなたのストレス解消法はどのタイプ?

こちらから携帯電話でご利用いただけます。

メンタルヘルスチェック「こころの体温計」

その他の質問事項

- ・ いじめ対策について
- ・ 生物多様性地域戦略について
- ・ 市民病院の意見・要望への対応について

一般質問



うえまつ やすゆき
植松 泰之
議員

(真政クラブ)

「松阪まちなか再生プラン」と新プランについて

問 このプランは中心市街地のまちづくりを進めるために

平成22年度から平成24年度までの3年間に実施する施策を60項目にまとめ上げたアクシヨンプランで、本年度は次の新しい計画につなげていくための大切な年である。まちなかの活性化にあたり、これらが結果として現れているのか疑問を持っている。まちなかの高齢化率は34・3%に上がり、商店街の売上げは半分以下に落ち込み、カリヨンプラザ前の歩行者は以前の半分近くまで落ち込んでいる。この原因は、現状認識の上に立った「検証」をしていないことにあるのでは。



「まちなか」商店街の今

答 当時の状況を把握し、活性化のための課題を見つけ、その解決策

として60項目をつくった。

問 このプランでは、まちなかにおける高齢化や郊外への人口流出など、町の空洞化問題を課題として挙げながら、それに対する基本目標を「食のすばらしさや先人の築き上げた歴史を次世代に語り継いでいくこと」としてしまい、視点がずれているために効果が現れない。このプランが「自分たちでできることから始めよう」という合言葉の下、逆に「できないこと」を先送りしてしまったことに遠因があるのでは。

答 指摘は理解できるが、今やれることをしようとして行政としても支えてきた。色々な人が集まって官民連携でやっているのが現状である。意見 最初に挙げた町の空洞化問題が置き去りにされている。国も中心市街地に居住を促すべきだとし、高齢者や子育て世代の居住の安定確保を目的に空き家の有効活用など、さまざまな事業支援を提案している。新しい計画作成にあたっては、これらの問題を置き去りにすることがあってはならない。



3年間で実施すべき事業がまとめられている「松阪まちなか再生プラン」



ほりばた おさむ
堀端 脩
議員

(真政クラブ)

防災訓練大綱について

問 平成25年度の国の総合防災訓練大綱に基づく基本方針に対する松

阪市の現状は。

答 毎年少しでも多くの訓練場面を想定して、地域の皆さんにさまざまな訓練に参加いただき、知識と技術を学んでいただいております。地域における住民の防災意識や、地域防災力の向上が徐々に図られている。

災害対策基本法の改正について

問 災害対策基本法改正の中で、災

害要援護者カルテの取り扱いの義務付けへの通達が国からあったが、現状と、今後の進め方は。

答 平成25年6月21日に災害対策基本法が改正され、要援護者支援に関する指針の中に、災害時に自力で避難するのが難しい災害時要援護者の支援に関し、市町村の要援護者名簿の作成の義務化や、災害時における外部へ名簿情報の提供が可能になったが、平成25年10月

3日現在の登録者数は、227世帯、316名という状況で、松阪市の災害時要援護者台帳の情報共有や提供等が遅々として進んでいない状況である。これらのことを踏まえて、実践的な活動をされている地区を訪問し、取り組みの参考とさせていただいている。

今年度の防災訓練について

問 今年度の防災訓練の特色は。

答 周辺小学校や私立高校など、将来を担う子どもたちの参加を考慮した訓練方法のメニュー等の工夫や、巨大地震発生時には通常の避難所だけでは大きく不足することから、災害時要援護者の避難所トリアージ訓練にも取り組んでいた。



雨の中、本番さながらの訓練にたくさん参加いただきました。

一般質問



ふかた りゅう
深田 龍
議員

(会派に所属しない議員)

松阪市総合運動公園について

問 現状と今後の計画は。

答 芝生広場、北側の駐車場、県道松阪環状線からの進入路、トイレ、を含めた9・8ヘクタールを現在は供用している。また、災害時における緊急的な避難所として、防災機能が図られる都市公園としても供用している。今年度は、多目的グラウンドの人工芝舗装、外周の防球ネットの設置、管理棟の建設等の多目的グラウンド周辺の整備、また、土のグラウンドで計画している多目的広場の排水溝等、施設整備を行っていく予定である。次年度には、南側駐車場や展望広場の整備を行い、ジョギングコース、散策路の整備を順次進めていく計画で、たくさんの方に利用していただける機会がふえるように、体育協会や各関係団体に対して、でき上がった施設を見ていただく機会を設けて、広く施設のPRを行っていききたい。また、今後もしっかりと教育委員会との連携を図り、取り組んでいきたい。

問 管理棟の機能と体制は。

答 事務所を初め会議室、更衣室等を計画しており、受付業務、施設の管理が行える事務所として建設を進めている状況である。体制については今後十分検討して、来年の運用を目指して行っていく。

雇用状況の改善・対策について

問 キャリア教育の充実は中長期的な雇用対策と考える。平成24年度にキャリア教育として実施された内容と、その成果は。

答 キャリア教育実践プロジェクト事業、体系的なキャリア教育実践教育というのを実施している。小・中・高、学校が連携して、取り組みを進め、交流の定着と活性化が図られている。



松阪市総合運動公園



かわぐち たもつ
川口 保
議員

(市民民主クラブ)

市民病院の駐車場拡張について

問 市民病院の駐車場が慢性的に狭いが、現状と拡張する場合の必要台数は。また、現在阪内川対岸に計画されている拡張の内容は。

答 松阪公園内駐車場が210台分で、平日はほぼ毎日9時ごろから混み始め、駐車枠以外のスペースにも警備員の誘導で止めてもらっている。体調が悪いのに駐車スペースがないのは困るというご意見もいただき、あと90台分の駐車スペースが必要と考えている。駐車場拡張策として、現在病院職員が利用している西之庄駐車場を市民病院第二駐車場とする計画を進めている。歩いて6分から7分くらいであるが、10人乗り車両での輸送を考えている。職員駐車場は近くの水田を借地して整備する。

周辺地域の文化的遺産の保全と活用について

問 農村部や山間部など、周辺地域の名所旧跡に対する観光への取り組みはどのように行われている

か。また、自治会連合会がそれぞれの地区の隠れた観光資源を発掘活用しているという取り組みが始まっているが、市としての支援は。

答 旅行企画会社を通じて、周辺地域への体験ツアーを毎年実施しており大変な人気である。また、先月9月には中部地方の女性情報誌とタイアップして、女性だけのイベントツアーを実施し、名古屋方面から30名が参加された。このあと秋には、ホテルスメールを活用しての宿泊企画や、ルート166沿いの体験ツアーも計画している。自治会連合会には観光まちづくりアドバイザーを通じて地域資源の掘り起こしや活用法、宣伝方法などについて指導や助言をしていただく計画があり、今後具体的な支援を推進していきたい。



松阪市民病院駐車場

一般質問



なかもら よしこ
中村 良子
議員

(あかつき会)

幼稚園の運営について

問 松阪市の24年度物件費中の賃金は13億円に伸びている。人件費削減のためなのか、市立幼稚園の非正規化率も多くなっている。幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。その職務は気を抜く時もなく、昼食休憩も取りがたい。幼稚園の非常勤職員は48・3%で、文部省令32号の設置基準は満たされていない。また、学校教育法にある教頭を置いていないが見解は。

答 6園について基準を満たしていない。職員の正規化を高めることに努めている。教頭任用のあり方については、今後研究を進めていきたい。

問 「地方公務員の育児休業等に関する法律」に規定する育児休業に伴う任期付き採用及び臨時的任用については、松阪市が行っていない理由は。

答 本市は一般職の非常勤職員として、地方公務員法17条を適用し、任用している。

問 非常勤職員というのは7時間45分以内の職員として、「非常勤職員にそこまでの仕事はさせられませんが。」と聞いている。担任教諭は教育、保育の責任を負う崇高な職務であり、教員である。育児休暇等については、「地方公務員の育児休業等に関する法律」により任用することで、担任の職務を全うする職員の尊厳も守れるが見解は。

答 臨時職員のあり方など、広い意味で検証しながら、検討していければと思う。



基準に沿った幼稚園運営を

その他の質問

・松阪市の公衆トイレについて



まつだ ちよこ
松田 千代
議員

(日本共産党)

松阪市の障がい者雇用について

問 松阪市の採用は、肢体不自由や内部障がいのみであり、知的障がい者が採用されたのは平成20年度に1名のみで、その後の採用はない。採用にあたっては健常者と互角でなければ採用されないのか。社会全体で障がい区分による差別を解消していこうという動きのある中で、聴覚や言語障がい、血液透析者、知的や精神障がい者にも採用枠を広げていく努力も必要ではないか。

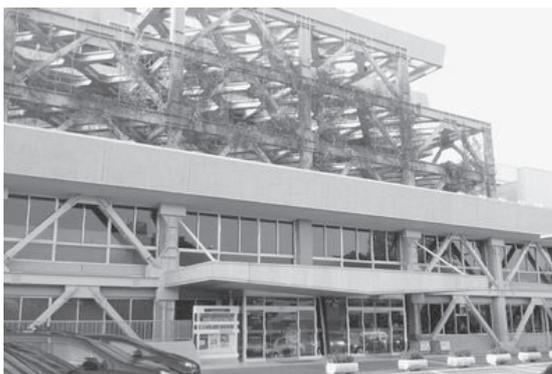
答 今後、いろんな種類の障がい、あるいは広く知的障がい者等の採用というのを考えると、事務職に限らない採用枠を考えていかなければ人数の増加は見込めないので、検討していく。

生活保護の現状と問題点について

問 8月1日から食費、光熱水費に充てる生活扶助の基準額が引き下げられ、世帯主と妻、子ども2人の4人家族で月額5770円の減

額となる。単身者より子どもなど家族の多い家庭では大幅な減額となり、生活不安が増大している。この状況をどう捉えているのか。

答 家族の多い家庭ほど引き下げ額が多くなっており、生活が大変になったとの話を耳にしている。金額が下がったことで生活を圧迫するとは思いますが、生活保護の基準は国で定めた基準であり、その基準に基づいて支給している。保育料、就学援助、個人住民税の非課税限度額などに関わる案件など、市民生活や行政に関わる案件が多々あるので、国民全体の意見や実態というものを考えて制度設計をしていただきたいと思う。国に対して、現状はこうだということを申し入れていくことはできると思う。



松阪市役所

一般質問



おの 久松 久
みち 倫 員
ひさまつ 久松 議

(日本共産党)

低所得者の孤独死の問題

問 猛暑の夏、低所得者の一人暮らしの男性が3人、熱中症などで命を失つという例がある。「命と痛み」最優先という市長の認識は。

答 熱中症や生活保護水準との因果関係は不明である。社会全体で支えていく仕組みが大切と考える。

今後の観光戦略

問 観光戦略会議の「新たな観光ビジョンを策定すること」が残った時間でできるのか。また、祭りのあり方など検討できるのか。

答 より多くの声を反映するようアンケート調査を実施する。より良い方向に改善していく必要がある。

烏(カラス)対策

問 カラスの対策を何とかしてほしいという声が多い。自治体としての対策が行えるのか。

答 有害鳥獣として8月1日より捕

獲に対し1羽500円を交付している。また、結果としてカラスの食料となるような他の動物の餌やりについて指導もしている。

いじめ対策の課題

問 昨年度51件のいじめが、すべて解決されたと言われた。いじめの解決とは、加害者の子どもがいじめをやめること、自らの罪に向き合い、相手の痛みに共感でき、心からの謝罪、更生することでの区切りとなる。そのような解決ができたか。

答 加害者は同じ過ちを繰り返さないと決心した状態、被害者は安心して学校、教室にいられる状況を解決と考えている。

意見 罰則強化と、出席停止などの懲戒の強化では解決にならない。



カラス対策を望む切実な声が寄せられています



おの 野呂 一男
かずお 野呂 員
の 野呂 議

(真政クラブ)

被災地へのメンタルヘルスの業務について

問 陸前高田市へ職員を1年間、派遣しており、メンタルヘルス対策は急務であるが、どのような対策をしているのか。

答 陸前高田市においては、2カ月おきに業務や生活環境等に個別面接をしており、松阪市においても定期的に本人と連絡を取り、心身の健康状態の把握に努めていきたと考えている。

敬老事業について

問 敬老事業は、事業仕分けの対象となり、市内でのサービスの差、参加されない方への不公平感の解消等が指摘されているが、その判定後の改善内容は。

答 今後、住民協議会の負担にならない形で事例の提案や事務の簡素化、具体的な事務のあり方などについて、市も一緒に考えていき、相談にも応じながら平成26年度からの交付金化を進めていきたい。

児童いじめ、その後の結果報告について

問 平成23年に教育委員会主催の小学生防災フォーラムが開催され、その中で生徒から「命について考え、生徒達から声を上げ、自分たちでいじめをなくしましょう」といったアピールがあった。私はその内容を提案書にまとめ検討資料として教育長に提出したが、1年が過ぎても結果報告が来っていない。参考資料となったのか。

答 各学校で、子ども同士が本音を表現し合い、生徒会の主体的な活動や子どもが主体となった実践例を紹介し、いじめ問題に取り組み各学校の活動が充実するよう支援していきたいと考えている。



陸前高田市奇跡の「一本松」

一般質問



野口 ただし
議員
(青凜会)

文化芸能等の考え方について

問 市の文化財、伝統芸能等は保存、

継続に厳しい状況であるが、行政として把握しているのか。また、保存、継続及び記録の考え方は。

答 人口の減少、生活様式の多様化等により徐々に衰退していることは認識している。保存活用補助金8万7000円を上限として交付している。iウエーブまつさかや三重県の動画配信等で映像、音声等の保存、記録をしていく。また、学校教育でも総合的な学習の一環として支援していきたい。

国歌君が代の指導状況について

問 国歌君が代の指導状況と指導の考え方は。

答 学習指導要領に基づき、社会科の授業で国旗、国歌の意義を理解させ、音楽の授業で指導している。教育委員会の懇談会で現状を教育委員に説明し、今なお課題もあると認識している。旧松阪市の中学校では、以前指導した結果、かな

り改善した学校もあり、今年度、学校訪問等の機会を通じ学習指導要領の徹底を図りたい。

友好関係都市等の状況は

問 ベトナムのホイアン市等関係都市との交流は民間団体、個人等が

持っているが、行政の関わりは。また、無錫市濱湖区との関係は。

答 ホイアン市と観光交流協定書を締結した。ホイアン市では松阪市の景観絵画展を開催した。昨年11月には第6回無錫市国際友好都市交流会に市長が出席した。本年4月に無錫市濱湖区の教育局長らが港小学校等を訪問している。



松ヶ崎かんこ踊り

その他の質問事項

・海で生活する方々への生活状況及びこれからの対応について



海住 恒幸
議員
(会派に所属しない議員)

地域バス、RDFの決着について

問 鈴の音バスが10年を迎えるが、

評価、課題、今後の展開は。路線をふやしてほしいという声もある。10年を区切りに現状維持でいいのか、拡充もあるのか。

答 アンケート結果は、買い物5割、通院3割、通勤2割。どういった形でニーズを吸い上げていくか検討している。

問 1路線が前提か。路線数の拡大も検討課題の中にあるのか。

答 ニーズを把握していないので断言できない。いろいろ踏まえ考えなければならぬ。

問 山間部や郊外の団地など高齢者が孤立して生活する地域の、高齢者の移動支援に、初期投資は行政、運営と運転手は地域という10人乗りのワゴン車を提供できないか。

答 いまのところ福祉有償運送の充実を考えている。

意見 きょうは課題出しとしておき今後議論する。

問 次にRDF（香肌奥伊勢資源化広域連合からの離脱）問題。着地

点は見えてきたのか、合意の内容を明らかにしてほしい。

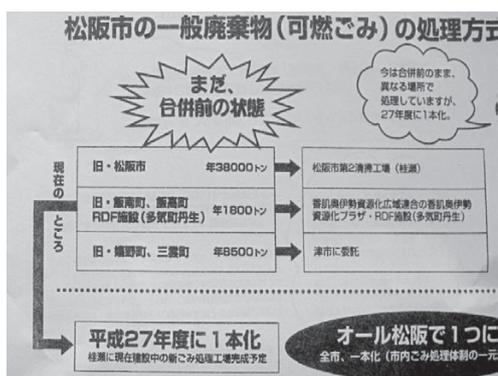
答 離脱において松阪市の責任の分担保は負う。運営経費が大幅に削減されているのでしっかりと積算し経常経費分を支払うことは可能である。県の脱退負担金は、松阪市に対しては法的拘束力は全くない。これが離脱条件に入ってくると話が錯綜するので、まずは脱退を前提に話をさせてもらっている。

問 経費が大幅に削減されたということだが、前の試算は9億円だが、いまはどの程度になったか。

答 4億6000万円。（公債費の1億円を除く。）

問 その金額なら負担していくといふことが。

答 離脱ということを明確に認めていただくという大前提のもとで支払わせていただく。



松阪市のごみ処理

議案の審議

常任委員会の審査から

平成25年9月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

松阪市市民まちづくり基本条例と松阪市住民投票条例について

問 昨年の11月定例会で、住民協議会の活動に関する条例の制定を求める決議が可決され、議会から同協議会の活動の根拠となる条例を、速やかに制定するよう強く要望したところであるが、それをどのように受け止めているのか。

答 決議は重く受け止める中で、自治会長や住民協議会会長などまちづくりに関して、市民や地域の責務を規定する基本条例や、住民協議会条例に関する話をする中で、大半がまちづくりを基本とする条例制定を望み、協議会に特化した条例の必要性については、疑問視する意見が多かった。それも

受けての今回の提案であるが、もともと、協議会条例だけの制定目的は持つておらず、まちづくりの中の基本条例と一体として、考えてきており、協議会条例を制定するならば、立法機関としての議会の責任を果たすという意味から、議会の提案も考えられる。

問 住民投票制度では、市長は住民投票の結果を尊重し、市政にかかると重要な事項を判断するものとする。と規定されているが、投票率が低かった場合も尊重するの

か。

答 投票結果を尊重するということは、投票の経過をすべて公開していく中で、重要事項を決定する際には、さまざまな判断材料があり、投票率も一つの判断材料であり、重く受け止めるが、投票結果に沿った判断をするかどうかは、最終的には、行政や議会の決断に

ゆだねられるものである。

問 投票条例の投票資格者には、日本国籍を有しない者も含まれているが、このことは、日本国民固有の権利を侵害することにはならないのか。

答 基本条例における投票条例は、松阪市のまちづくりにおいて、市政にかかる重要事項について、広く意見を求めようとする考え方のもとで、実施するもので、地方自治法第74条とは別に考え、尊重していることから、国民固有の権利を侵害しているとは考えていない。また、地方自治法14条の普通地方公共団体は、法令に違反しない限りにおいて、条例を制定することができる規定に基づいた、地方自治の本旨に則り制定することは、地方自治体の固有の権利と考える。

市民の暮らしを守るため、消費税増税中止、原発再稼働反対、憲法9条守れ、TPP脱退を求める意見書を提出する請願について

問 消費税増税をしなかった場合の財源確保は、どうなるのか。

答 消費税を3%上げること、約8兆円財源が確保されるとのことであるが、軍事費や政党助成金の削減、優遇税制を是正することによって、8兆円を上回る約14兆円の財源が確保できる。

環境福祉

新・健康センター建設事業費について

問 新・健康センター建設事業費及び債務負担行為における設計業務委託料の事業内容は何か。また、建設事業費及び財源は。

答 新・健康センター建設事業費は、今年度を実施予定の公開設計審査等経費で、債務負担行為は設計業務委託にかかる経費となる。また、建設にかかる事業費は約11億円前後と見込むとともに、財源として、平成26年度は保健医療福祉総合センター建設基金のみ活用し、27年度以降は基金及び合併特例債の活用を見込んでいる。

介護保険事業特別会計について

問 債務負担行為について、どのような内容か。

答 平成27年から29年の第6期介護保険事業計画の策定にあたり、策定委員会の開催補助事務やケアマネージャーへのアンケート調査、及び高齢者の生活ニーズ調査等を委託する事業者選定に関して、今回の債務負担行為を設定した。前回は前年度からの取組みであったが、過去の反省を踏まえるなかで、委員等に早い時期から議論を深め

ていただくために複数年度の取組みに変更した。

問 現在の第5期介護保険事業計画の反省や重点事業を今回の計画にどう反映していくのか。

答 国での社会保障制度改革における国民会議の議論を注視するとともに、その内容を次期介護保険事業計画には取り入れていく。また、松阪市に見合った計画とするとともに、地域包括ケアシステムを充実して行きたい。

問 在宅介護・医療連携推進事業費で、訪問診療と訪問介護の連携について、短期間のこの事業だけで対応できるのか。

答 この事業は県の補助金を活用しつつ、高齢者の在宅生活を補つことや提供する機関の連携と利用者の支援体制の強化を目的としている。現状は、それぞれの機関がそれぞれの立場で支えており、これを機に松阪市らしいスタイル、連携できる組織づくりを行っていききたい。

文教経済

地域公共交通システムについて

問 地域公共交通システム事業費の費用内訳は。

答 ネーミングライツにより、松阪市民文化会館からクラギ文化ホー

ルへの名称変更に伴い、鈴の音バス全バス停のプレート47枚の張り替え、車内放送の変更、車体の電光掲示板の変更によるものである。

多気中学校分担金について

問 多気町と松阪市の分担金額と割合は。

答 分担金8799万円のうち、多気町が7104万円、松阪市が1695万円の分担となり、割合は多気町が約80%、松阪市が約20%である。

図書館改革について

問 この先2年間で、何を目的に改革を行っていくのか。

答 図書館として、見失ってはいけないものや、本来の意義、役割を市民のみならずとも認識し、新しい図書館づくりを目指していくため、職員によるプロジェクトチームを立ち上げており、そこにアドバイザーも入れ、地域にあつた基本構想を研究していきたい。意見 すべてにおいて、いろいろな角度からトータル的なマネジメントと、本来の図書館のあり方や役割をしっかりとおさえることが重要だと思つので、先進地の良いところは取り入れるにしても、決してものまねじゃなく、地域にあつた図書館づくりをしてほしい。

建設水道

島田北10号線道路新設事業、及び星合舞出線道路改良事業について

問 減額理由が国庫補助金の交付決定金額の減に伴う舗装工事費等の減とあるが、それらの具体的な内容は。

答 島田北10号線道路新設事業については、舗装工事を行うことも含めて国庫補助金の交付申請を行っていたが、その部分が減額決定となつたため、舗装工事費を減額としたが、来年度に行う予定である。また、星合舞出線道路改良事業についても同様に、用地確定測量を来年度に行う予定である。

松阪六軒線道路改良事業について

問 県施行三渡川改修工事の延伸による皆減とあるが、延伸となつた理由は何か。

答 県施行三渡川改修工事については用地取得を先行したため、改修工事を来年度に延伸することとした。

意見 長い年月が経っているので、完成に向けて、引き続き県へ予算要望していただきたい。

都市景観推進事業について

問 通り本町・魚町一丁目周辺地区

修景整備工事におけるガードパイプ設置に係る工法の変更による工事請負費の追加とあるが、景観に配慮し、見栄えが良くなるよう工法を変更したのか。

答 今回の工法変更は景観には配慮するものの、当初予定していた直柱のガードパイプを使用すると石積みに影響を及ぼすため、石柱のガードパイプを使用する工法へ変更した。

公園施設災害復旧事業について

問 台風18号により被災した松阪公園のグラウンド側、法面崩壊の復旧に係る土砂撤去及び法面保護に係る工事請負費とあるが、工事の内容は。

答 513BAKERYSタジアム松阪側の法面が延長8メートル、高さ7メートルの箇所が崩れており、その部分に約56平方メートルの植生シートを施工して法面保護を行う工事である。

問 植生シートの施工のみでは仮工事だと思われるが、本工事は行わないのか。

答 松阪公園は国指定の史跡地内であり、保存管理計画はすでに策定しているが、具体的な整備計画についてはこれから策定していくため、今回は仮工事という考え方で法面保護を行いたい。

議会のうごき

平成25年9月

- 2日 松阪地区広域衛生組合議会臨時会
松阪地区広域消防組合議会臨時会
- 6日 9月定例会開会(閉会10月18日)
決算調査特別委員会
第2回議会改革特別委員会
市議会だより編集委員会
- 13日 環境福祉委員会協議会
- 18日 文教経済委員会協議会
- 25日 決算調査特別委員会
全員協議会

平成25年10月

- 3日 松阪飯多農業共済事務組合議会定例会(多気町)
- 4日 市議会だより編集委員会
- 8日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会定例会(多気町)
- 11日 文教経済委員会協議会
- 23日 東海ブロック競輪場所在地議会議長会(岐阜県)
- 31日 全国競輪主催地議会議長会臨時総会(香川県)

平成25年11月

- 1日 全国自治体病院経営都市議会協議会
第9回地域医療政策セミナー(東京都)
- 7日 三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会
(津市)
- 8日 第3回議会改革特別委員会
- 12日 議会報告会
- 19日 議会報告会
- 20日 議会運営委員会
- 21日 議会報告会
- 27日 11月定例会開会(閉会12月17日)

平成25年12月

- 5日 議会改革特別委員会 第3回作業部会
- 6日 市議会だより編集委員会
- 11日 環境福祉委員会協議会
文教経済委員会協議会
- 18日 松阪地区広域消防組合議会ブロック会議
松阪地区広域衛生組合議会ブロック会議
- 25日 松阪地区広域消防組合議会定例会
松阪地区広域衛生組合議会定例会
- 26日 宮川福祉施設組合議会定例会(大台町)

請願と陳情について

市民の皆さんのご意見やご要望を行政に反映させる一つの方法として、請願書・陳情書を議会に提出することができます。

【請願書】

邦文で件名、趣旨、理由、提出年月日、請願者の住所、氏名を書き押印するとともに、表紙に紹介議員1人以上の署名押印を受けてください。

【陳情書】

請願と同じですが、紹介議員は必要ありません。

〇〇〇〇〇に関する請願
平成 年 月 日

松阪市議会議長 ○ ○ ○ ○ あて
住 所 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 番地
氏 名 ○ ○ ○ ○
紹介議員 氏 名

〇〇〇〇〇に関する請願
請願趣旨
〇 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ~ 〇 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
請願事項
〇 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

趣旨説明

市議会では、市民の皆さんからの請願・陳情を「政策提案」と受けとめ、議会への市民参加を推進するとともに、議会審査の充実を図るため、委員会審査において、提出者の希望に応じて請願・陳情の趣旨説明を行うことができます。

詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。

◆松阪市議会ホームページ◆

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/www/genre/0000000000000/1000000000448/index.html>

議員の年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されております。皆様のご理解をお願いいたします。

編集後記

あけましておめでとうございませう。市議会だより第48号をお届けいたします。

本号では、平成25年9月定例会における議案審議及び一般質問と、議会報告会の内容を中心に掲載いたしました。

市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々研さんしております。

市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 0598-53-4433 FAX 0598-23-3962
Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp
発行/松阪市議会(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)
編集/市議会だより編集委員会